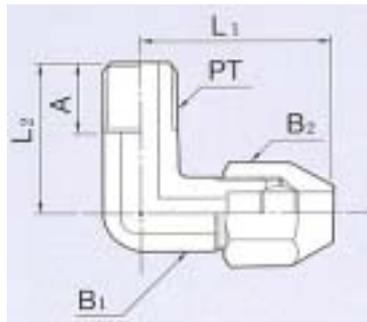


# EA425JB-41 ~ -124 エルボユニオン



**特長**  
 1. 軽くてスリム  
 2. 耐薬品、耐腐食性に優れています

品番	チューブサイズ(mm)	ネジサイズ R (PT)	サイズ(mm)					重さ (g)
			L1	L2	A	B1	B2	
EA425JB-41	4	1/8"	24	21	8	10	12	3.0
EA425JB-61	6	1/8"	25	23	10	12	14	3.9
EA425JB-62		1/4"	25	23	12			4.4
EA425JB-81	8	1/8"	31	24	9	12	17	5.1
EA425JB-82		1/4"	31	27	12			5.7
EA425JB-102	10	1/4"	39	25	12	16	19	9.4
EA425JB-103		3/8"	39	27	14			10.6
EA425JB-123	12	3/8"	46	28	14	18	22	13.2
EA425JB-124		1/2"	46	30	16			15.2

B1,B2は二面幅

材質 … ポリプロピレン(PP)



## ⚠ 注意

### 1 締付け

- チューブと継手をセットし、袋ナットを手で締付けた後、モンキーで1.5~2回転増締めしてください。
- テーパードリル部には、シールテープを2~2.5回巻き付け、手で締付けた後、モンキーで1.5~2回転増締めしてください。
- 合成樹脂製ですので、締付け過ぎによる変形、破損に注意してください。

### 2 使用範囲

最高使用圧力 0.78MPa (常温)  
 [参考値 8kgf/cm<sup>2</sup>]  
 最高使用温度 80℃

### 3 耐クリープ性低下による漏れ対策

樹脂継手は応力緩和現象が生じやすく、ねじ部から「にじみ漏れ」が徐々に発生することがありますが、増締めをすることで漏れは解消することができます。但し、増締めできなくなった継手は新しいものと交換してご使用ください。

### 4 再使用

Zユニオンを再使用する場合は、スリーブは必ず新しいものと交換してください。

### 5 適合チューブの規定

サイズ(チューブ外径)	ミリサイズ(mm)	3	4	6	8	10	12
適合		○	○	○	○	○	○

○3φと4φは本体共用で、ナット-スリーブは専用です。

6φと1/4、10φと3/8は本体およびナットは共用で、スリーブは専用です。

12φと1/2は本体およびナット-スリーブは共用できません。

●チューブは外径精度の良いもので、直角に真円を保って切断し、外壁にキズのないことを確認してご使用ください。

●塩化ビニル、ポリエチレン、ウレタン等の柔軟なチューブをご使用の場合は、インナー※をご使用ください。

※別売り

耐薬品性一覧表(参考)

ポリプロピレン/温度-20℃~+80℃

○…使用可  
△…要テスト  
×…使用不可

薬品名	温度	
	20℃	60℃
スピンドル油	×	×
潤滑油	×	×
オリーブ油	△	△
亜麻仁油	△	△
n-ペンタン	○	○
ベンゼン	○	○
トルエン	○	○
キシレン	○	△
フェノール	○	○
エチルアルコール	○	○
グリセリン	○	○
エチルアセテート	△	×
アセトン	○	△
メチルエチルケトン	△	×
ジエチルエーテル	△	△
クロロホルム	△	△
四塩化炭素	△	×
ニトロベンゼン	△	×
ガソリン	△	△
ケロシン	×	×

薬品名	温度	
	20℃	60℃
硫酸(98%)	○	△
・(10%)	○	○
硝酸(50%)	×	×
・(10%)	○	△
塩酸(38%)	○	△
・(10%)	○	○
炭酸(85%)	○	○
酢酸(100%)	○	△
苛性ソーダ(50%)	○	○
・(10%)	○	○
アンモニア水(25%)	○	○
塩化ナトリウム(10%)	○	○
重クロム酸塩-硫酸混液(30%)	△	△
過酸化水素水(10%)	△	×
次亜塩素酸ソーダ(20%)	△	△
過マンガン酸カリウム(20%)	△	△
アルキルベンゼンスルホン酸ソーダ(100%)	○	△

■耐薬品性一覧表の見方

- この耐薬品性一覧表の判定は、材料そのものの耐薬品性を示すもので、製品としての耐薬品性を保証するものではありません。尚、判定基準は、一定条件下にて作成されたもので、使用環境・使用条件などにより変わる場合があります。必ず、実際の使用条件にてご確認の上、ご使用ください。
- 流体によっては不適当な場合もあります。また、透過すると危険である薬品類(活性ガスなど)は当社製品には使用できません。なお、不明な点などにつきましては、弊社までお問い合わせください。

■「食品、添加物等の規制基準」規格に適合

ポリプロピレン製品は、食品衛生法 厚生省告示第20号「食品、添加物等の規制基準」規格に適合した製品です。